

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和2年10月29日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する事項

(1) 件名	秋田商業高等学校駐輪場防犯カメラ等取付修繕
(2) 設計書等	別紙のとおり
(3) 履行場所	秋田市新屋勝平台1番1号
(4) 履行期間	契約日から令和2年12月25日まで
(5) 入札参加要件	① 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有している者であること。 ② 市税に滞納がある者ではないこと。 ③ 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。 ④ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。 ⑤ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。
(6) 入札参加申込み	
受付期間	令和2年11月2日（月）から11月9日（月）まで （受付時間は、土、日を除く午前9時から午後5時まで。）
受付場所	秋田市新屋勝平台1番1号 秋田商業高等学校事務室
(7) 入 札	
日 時	令和2年11月18日（水）午前10時
会 場	秋田市新屋勝平台1番1号 秋田商業高等学校会議室

(8) 契約日	落札決定日から令和2年11月24日(火)まで
(9) 入札保証金 ・ 契約保証金	秋田市財務規則第109条および第128条の規定による。 金額や納付方法は、別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照。

2 注意事項

(1) 入札参加申し込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 暴力団排除に関する誓約書（様式2）

(ウ) 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）

※提出期日から3か月以内に発行されたもの（写し可）。

(エ) 納税証明書（写し可）

市税に未納がないことの証明書（市民税課で「納税証明書（完納証明書）」の発行を受けること。）

※提出期日から3か月以内に発行されたもの（写し可）。

(オ) 別紙「入札保証金の取り扱いに係る説明書」に該当する書類

イ 上記(ア)、(イ)および(オ)の様式については、秋田商業高等学校ホームページの「入札のお知らせ」からダウンロードしてください。

ウ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

(2) 指名および非通知指名について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知をします。

イ 提出された申込書の審査の結果等により、指名されない場合があります。その場合は非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 上記アおよびイの通知については、令和2年11月12日(木)以降にFAXで送付します。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載してください。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって契約金額とします。

ウ 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した方のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。

オ 落札者（契約者）は、秋田市財務規則第130条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合があります。

カ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は参加申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田商業高等学校事務室 電話 8 2 3 - 4 3 0 8